

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成21年12月24日(2009.12.24)

【公開番号】特開2008-118547(P2008-118547A)
 【公開日】平成20年5月22日(2008.5.22)
 【年通号数】公開・登録公報2008-020
 【出願番号】特願2006-301837(P2006-301837)
 【国際特許分類】

H 0 4 N 5/225 (2006.01)

H 0 4 N 7/32 (2006.01)

H 0 4 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 5/225 F

H 0 4 N 7/137 Z

H 0 4 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月4日(2009.11.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データに対して補正を行う補正手段と、

前記補正手段にて補正が行われる前の元の画像データと、前記補正手段にて補正が行われた後の補正後の画像データのいずれかに対して、前記元の画像データと前記補正後の画像データとの間における可逆フレーム間圧縮を行って圧縮した画像データを生成する圧縮手段と、

前記元の画像データと前記補正後の画像データのうち、前記圧縮手段によって前記可逆フレーム間圧縮が行われなかった画像データと、前記圧縮した画像データとを、メモリに記憶させる記録手段と、

を備えることを特徴とする映像信号処理装置。

【請求項2】

前記元の画像データと前記補正後の画像データのうち、前記圧縮手段によって前記可逆フレーム間圧縮が行われなかった画像データを用いて、前記圧縮した画像データを伸長する伸長手段を備えることを特徴とする請求項1に記載の映像信号処理装置。

【請求項3】

前記補正手段は、周辺光量補正と歪み補正の少なくともいずれかを行うものであり、

前記記録手段は、前記元の画像データと前記補正後の画像データのうち、前記圧縮手段によって前記可逆フレーム間圧縮が行われなかった画像データと、前記圧縮した画像データとともに、前記元の画像データを生成する際に用いられたレンズ情報を記録することを特徴とする請求項1または2に記載の映像信号処理装置。

【請求項4】

画像データに対して第1および第2の補正を順に行う補正手段と、

前記補正手段にて前記第1の補正が行われる前の元の画像データに対して、前記補正手段にて前記第2の補正が行われる前であって、かつ、前記第1の補正が行われた後の第1の画像データとの間における可逆フレーム間圧縮を行って圧縮した画像データを生成する

圧縮手段と、

前記第 1 の画像データに対して前記補正手段によって前記第 2 の補正が行われた後の第 2 の画像データと、前記圧縮した画像データとを、メモリに記憶させる記録手段と、を備えることを特徴とする映像信号処理装置。

【請求項 5】

前記圧縮した画像データを伸長する伸長手段を備え、

前記補正手段は、前記第 2 の画像データに対して、前記第 2 の補正とは逆の補正を施して前記第 1 の画像データを復元し、

前記伸長手段は、前記補正手段にて復元された前記第 1 の画像データを用いて、前記圧縮した画像データを伸長することを特徴とする請求項 4 に記載の映像信号処理装置。

【請求項 6】

前記第 1 の補正は周辺光量補正であり、

前記第 2 の補正は歪み補正であり、

前記記録手段は、前記第 1 の画像データに対して前記補正手段によって前記第 2 の補正が行われた後の第 2 の画像データと、前記圧縮した画像データとともに、前記元の画像データを生成する際に用いられたレンズ情報を記録することを特徴とする請求項 4 または 5 に記載の映像信号処理装置。

【請求項 7】

前記レンズ情報は、レンズの種類、および、ズームの位置を含むことを特徴とする請求項 3 または 6 に記載の映像信号処理装置。

【請求項 8】

画像データに対して補正を行う補正ステップと、

前記補正ステップにて補正が行われる前の元の画像データと、前記補正ステップにて補正が行われた後の補正後の画像データのいずれかに対して、前記元の画像データと前記補正後の画像データとの間における可逆フレーム間圧縮を行って圧縮した画像データを生成する圧縮ステップと、

前記元の画像データと前記補正後の画像データのうち、前記圧縮ステップによって前記可逆フレーム間圧縮が行われなかった画像データと、前記圧縮した画像データとを、メモリに記憶させる記録ステップと、

を備えることを特徴とする映像信号処理方法。

【請求項 9】

画像データに対して第 1 および第 2 の補正を順に行う補正ステップと、

前記補正ステップにて前記第 1 の補正が行われる前の元の画像データに対して、前記補正ステップにて前記第 2 の補正が行われる前であって、かつ、前記第 1 の補正が行われた後の第 1 の画像データとの間における可逆フレーム間圧縮を行って圧縮した画像データを生成する圧縮ステップと、

前記第 1 の画像データに対して前記補正ステップによって前記第 2 の補正が行われた後の第 2 の画像データと、前記圧縮した画像データとを、メモリに記憶させる記録ステップと、

を備えることを特徴とする映像信号処理方法。

【請求項 10】

請求項 8 または 9 に記載された映像信号処理方法をコンピュータに実行させるためのプログラムコードからなる映像信号処理のプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】映像信号処理装置、映像信号処理方法、及びプログラム

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するために、請求項1に記載の映像信号処理装置は、画像データに対して補正を行う補正手段と、前記補正手段にて補正が行われる前の元の画像データと、前記補正手段にて補正が行われた後の補正後の画像データのいずれかに対して、前記元の画像データと前記補正後の画像データとの間における可逆フレーム間圧縮を行って圧縮した画像データを生成する圧縮手段と、前記元の画像データと前記補正後の画像データのうち、前記圧縮手段によって前記可逆フレーム間圧縮が行われなかった画像データと、前記圧縮した画像データとを、メモリに記憶させる記録手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項4に記載の映像信号処理装置は、画像データに対して第1および第2の補正を順に行う補正手段と、前記補正手段にて前記第1の補正が行われる前の元の画像データに対して、前記補正手段にて前記第2の補正が行われる前であって、かつ、前記第1の補正が行われた後の第1の画像データとの間における可逆フレーム間圧縮を行って圧縮した画像データを生成する圧縮手段と、前記第1の画像データに対して前記補正手段によって前記第2の補正が行われた後の第2の画像データと、前記圧縮した画像データとを、メモリに記憶させる記録手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 0】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 5

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 6

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 7

【補正方法】削除

【補正の内容】